

憲法を壊し、「戦争する国づくり」へ暴走！

こんな国には住みたくない！これが「自民憲法改正草案」です

日本国憲法は、先の戦争の痛烈な反省に立ち、主権者国民が権力を縛る目的で制定されました。そのすべてを書き変えた「自民憲法改正草案」は、国家権力が国民を縛り、戦争に動員するものであり、国防軍創設、人権事項削除、自助・共助義務付けなど、まるで戦前に逆戻りしたかのような時代錯誤の異常さにあせんとします。

日本国憲法

自民憲法改正草案

平和原則 9条を全面的に解体、国防軍創設で戦争する国づくりへ

| | |
|--------------------------|--|
| 前文 侵略戦争への反省、平和的生存権 | ▶ 反省と平和的生存権を削除 |
| 9条1項 すべての戦争、武力による威嚇行使の放棄 | ▶ 侵略戦争の放棄に限定 |
| 9条2項 戦力不保持、交戦権認めず | ▶ 2項削除 国防軍の保持 国家安全保障基本法の整備 軍事費削減・機密保護連絡の創設「軍事審査所(軍法会議)」の設置 国民の義務 国を守る、領土・領海・領空の保全に協力 緊急事態 國家緊急事態宣言(戒厳令) |

人権 97条(基本的人権)を全面削除、公益と秩序で人権を縛る

| | |
|---|---|
| 97条 基本的人権は、人類の自由獲得の努力の成 果であり、侵害のことを禁じない永久の権利 | ▶ 全面削除 |
| 13条 生命・自由および幸福追求に対する国民の 権利は、公共の福祉に反しない限り、最大 の尊重を必要とする | ▶ 生命・自由および幸福追求に対する国民の権利は、 公益および公の秩序に反しない限り、最大限に尊重… |
| 12条 憲法が国民に保障する自由および権利は、 国民の不断の努力によって保持されなければ ならない | ▶ 自由および権利には責任および義務が伴うことを自覚し、 常に公益および公の秩序に反してはならない |
| 21条 表現・結社および言論・出版その他一切の 表現の自由は、これを保障する | ▶ 公益および公の秩序を書くことを目的とした活動を行い、 並びにそれを目的として結社することは認められない |

自助・共助 国の社会保障責任に優先して、国民に自助・共助を義務付け

| | |
|--------------------|--|
| 前文 侵略戦争への反省、平和的生存権 | ▶ 家族や社会全体が、互いに助け合って國家を形成する(前文) 家族は互いに助け合わなければならぬ(24条) |
|--------------------|--|

天皇 まるで戦前！？ 天皇を元首に、国旗・国歌・元号の制定

| | |
|--------------------|--|
| 前文 侵略戦争への反省、平和的生存権 | ▶ 日本国に長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴(いただ)く国家… |
| 1条 天皇は日本の象徴であり… | ▶ 天皇は日本の元首であり… 国旗は日章旗、国歌は君が代、国民は尊重しなければならない |

擁護義務 国民の憲法尊重擁護義務を規程

| | |
|---|---|
| 99条 天皇・國務大臣・国会議員・裁判官などの公務員に憲法尊重擁護義務を課す 国民は含まれない | ▶ 全て国民は、この憲法を尊重しなければならない (元首化された天皇を除外) |
|---|---|

改正 改憲のハードルを下げ、権力への縛りをなくし、立憲主義を破壊

| | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 96条 衆参各院の3分の2以上の賛成による 国会改選+国民投票で過半数 | ▶ 衆参各院の過半数の賛成に緩和し、 国民投票法を改正 |
|-------------------------------------|-----------------------------|

国民に自己責任、自助・共助を押つけ 生存権を奪う、暮らし破壊をやめさせましょう

安倍政権は、原発再稼働、税と社会保障一体改悪、雇用破壊など、戦争する国づくりに国民を動員するための、あらゆる分野での暮らし破壊を強行しようとしています。

原発

- 福島第一事故は収束の展望なし
- 深刻化する汚染水、進まない除染
- 非難区域解除と賠償引受け
- 過酷な現場作業員の使い捨て労働
- 電力各社、次々と再稼働申請
- 原発ゼロ撤回、基盤ベース電源として推進
- トルコ、インドなどの原発輸出が加速
- 核燃料サイクルに固執

震災復興

- 生業・生活・雇用は戻らず、ほど遠い復興
- いまだに仮設住宅暮らし被災者
- 医療支援打切りで広がる受診抑制

消費税

- 5%→8%→10%への増税強行
- 福祉・復興財源を口実に、被災者や中小企業・庶民に重くのしかかる、最悪の暮らし破壊

医療

- 70~74歳未満負担1割→2割に
- 病床削減で入院患者追出し
- 入院時の食費など患者負担増
- 後期高齢者医療制度の保険料引上げ
- 国保料引上げと差押えの横行

介護

- 要支援者を保険給付からはずす
- 特養から要介護1・2を縮出
- 利用料 1割→2割に

年金

- 支給額1%減額と保険料引上げ
- 支給開始年齢68→70歳に引上げ
- 恒久的な支給減や年金課税強化

保育

- 公的責任を放棄する保育民営化
- もうけ優先で子どもの格差が増大
- 保育料に教材費など上乗せ追加請求も

9条を変えなくても
憲法解釈を変えて、法律を作つて
「集団的自衛権」を行使するって？

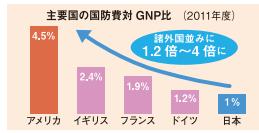
安倍政権は、日本が攻撃されていないのに同盟国アメリカが起こす戦争に参加する「集団的自衛権」の行使を可能にするため、合意かどうかの判断を担う外閣法制局長官を改憲派に交代させて行使容認に解釈を変え、法整備として「国家安全基本法」の成立を狙っています。歴代内閣も「憲法で禁止されおり、実行できない」と答弁し、イラク戦争に派遣された自衛隊も、この見解に守られてきました。これを覆す権利など安倍首相にはありません。



イベントで迷彩服を着て戦車に乗る安倍首相(2013.4)

異常な軍事大国化への暴走は世界中から非難を浴びています

安倍政権は、昨年12月中旬、武器輸出3原則見直しや軍事費増強、自衛隊の海兵隊機能強化などを盛り込み、攻撃的性格を一段と強めた「新防衛計画大綱」を発表。靖国神社を突然に参拝するなどの行為は、アジア諸国だけでなく、アメリカ・ロシア・EU諸国などから一貫に批判を浴びています。これまでも、アジア諸国に痛烈な反対声明を表明した「河野談話」を認めず、侵略の定義を定めずといいつて強弁。日本軍慰安婦問題でも、本人の意志に反する強制を認めめた「河野談話」の見直しを主張し、日本維新の会の橋下共同代表も「慰安婦制度は必要」と暴言を吐くなど、侵略戦争を肯定する歴史認識は、国際的に孤立を深めています。



国民の目・耳・口をふさぐ
「秘密保護法」を強行成立
国民は廃止を求めてたたかいます

安倍政権は、昨年12月6日、国会前を包囲した大群衆の怒りを無視して、国民の知る権利を奪う「秘密保護法」を強行成立。国に不都合な情報を持て特定秘密とし、何が秘密かも知られないまま、違反者を重罪に処すという法律の体を成さないもので、アメリカとともに戦争する際の司令塔となる「日本版NSC（国家安全保障会議）」と一緒にです。秘密保護法への急速な不安と批判は、ジャーナリスト・学者・弁護士・文化人など各界はもちろん、一般市民・若者たちも声を上げ、空前の規模で日本本土に沸き起きました。成立は許しましたが、廃止を求める運動は、ひるむどころか、さらに勢いを増しています。



秘密保護法法案へ！と開かれた大会集会 (2013.12.6 東京・日比谷野外音楽堂)

愛国心の次は「教育委員会改革」首長権限と国の介入・干渉を強化

2006年第1次安倍内閣での教育基本法改正で「愛国心」を教育目標に加えたことに続き、今回の教育委員会制度改革では、人事の任免権など首長の権限を強化、教科書採択などで国による関与を強めなど、教育の政治的中立性を損なう内容となっています。

国民の願いと安倍政権に大きなねじれ国民は、平和な日本を願っています

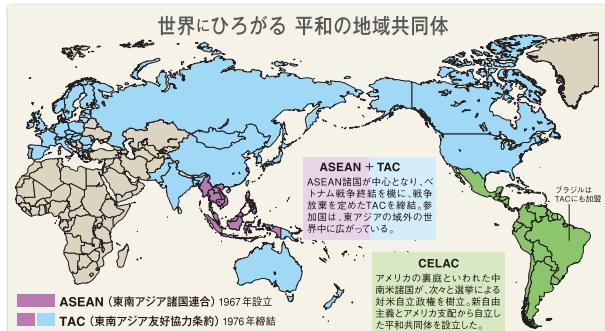
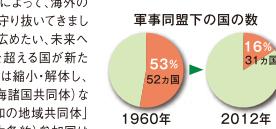
最近の世論調査では、「集団的自衛権行使の反対」が多数を占め、秘密保護法は成立後も「反対」が多数となっており、安倍政権は狙いと国民の声・民意とに大きな隔たりがあることを示しています。



憲法9条と響きあう、「戦争放棄」の流れ 世界中の人々は平和を求めています

孤立を深める日米同盟と、世界を敵にまわす安倍政権

日本は、二度と戦争をしないと誓った憲法9条の平和主義によって、海外の戦争で一人も殺すことなく、また殺されることなく、平和を守り抜いてきました。9条は世界遺産でもある。地球上のすべての国々に広めたい、未来への平和の宣言です。今、世界は植民地体制が崩壊し、100を超える国が新たに独立を勝ち取り、構造変化をもたらしました。軍事同盟は縮小・解体し、ASEAN(東南アジア諸国連合)、CELAC(中南米カリブ諸国共同体)など、対話を信頼醸成で地域の平和と安定を追求する「平和的地域共同体」が目覚しく発展しています。TAC(東南アジア友好協力条約)参加国はこの10年で、11カ国(5億人)から57カ国(50億人)に広がりました。



このリーフレットは、憲法改悪に反対する県内3団体が共同で作成しています。

2004年6月10日、日本国憲法を守るために、井上ひさし・梅原猛・大江健三郎・奥平康弘・小田実・加藤周一所・澤地久枝・鶴見俊輔・三木睦子さんの9人が「九条の会」を結成。改憲の企てを阻むため、一人ひとりができるあらゆる努力を今すぐ始めようとの呼びかけに賛同し、ここ石川でも、個人の手つなぎによる市民団体として12月15日に「九条の会・石川ネット」を結成しました。現在までに県下で800人を越える賛同人を中心に、毎月の宣伝活動と5月3日・11月3日の憲法記念日に講演会を開催して10年目に至ります。現在、九条の会は全国で7500団体に広がり、石川県下でも80を超えて地域・職場・学園で活動しています。

昨年10月21日には、「九条の会・石川ネット」の呼びかけで護憲派市民団体の石川県憲法を守る会と石川憲法会議との共同記者会見を見に行い、「安倍政権の戦争する国づくりに反対し、憲法を守る行動に共に立ち上ろう」とアピール文を發表しました。このような共同の会がありが、今回初めて3団体共同によるそれぞれの構成員個人の募金でこの大型リーフレット(ボスター兼用)を作成し、全県下対象に配布されているものです。平和を愛する県民の皆さんの中からご支援をよろしくお願い致します。